

会 議 録

会議の名称	第1回滑川町地域福祉計画策定委員会
開催日時	令和7年8月22日（金）午前10時00分から 令和7年8月22日（金）午前11時00分まで
開催場所	滑川町役場中会議室
出席委員(者)氏名	谷嶋稔委員長、小柳博司副委員長、續俊司委員、吉野晴夫委員、 堀越美穂委員、矢尾千比呂委員、金川久恵委員、木村晴彦委員、 賛田しのぶ委員、羽鳥公子委員、武井菜津美委員、賛田誠委員、 厚目未奈子委員
欠席委員(者)氏名	野澤忠一郎委員
担当課職員	福祉課 課長 宮島 福祉課 副課長兼主席主幹 金井、早川 福祉課 主任 齋藤
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状の交付 4 委員紹介 5 委員長及び副委員長の選出 6 諮問 7 議題 (1)滑川町地域福祉計画の策定について (概要説明) (2)アンケート調査（案）について 8 その他 9 閉会
会議資料	・第1回 第4次滑川町地域福祉計画策定委員会次第 ・R7 滑川町地域福祉計画策定委員会委員名簿 ・第4次滑川町地域福祉計画に係る意識調査について ・滑川町地域福祉計画策定委員会設置要綱 ・滑川町地域福祉計画見直しのためのアンケート調査 ご協力をお願い
会議録の作成方法	☐ 録音機器を使用した全文記録 ☒ 録音機器を使用した要点記録 ☐ 要点記録

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
	資料の確認
1	開会（事務局）
2	あいさつ（大塚町長）
3	委嘱状の交付
4	委員自己紹介
5	委員長及び副委員長の選出
	委員からの推薦なし。
	事務局案（委員長：谷嶋委員、副委員長：小柳委員/副町長）を全会一致で承認。
6	諮問
	大塚町長より、谷嶋委員長へ諮問
	（町長退席）
7	議題
	（1）滑川町地域福祉計画の策定について
委員長	議事に入ります。議題（1）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料「第4次滑川町地域福祉計画に係る意識調査について」を説明）
委員長	今の説明に対してご意見、ご質問はありますか。ないようでしたら次の議題にうつりたいと思います。
	（2）アンケート調査（案）について
委員長	議題（2）について事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料「滑川町地域福祉計画見直しのためのアンケート調査 ご協力をお願い」（調査票案）について説明）
委員長	今の説明に対してご意見、ご質問はありますか。
賛田誠委員	アンケートの一般市民の選定は無作為抽出ですが、例えば年代ごとに人数を決めて抽出する方法はできないのでしょうか。完全に無作為だと年代ごとに人数の偏りがでると思います。
事務局	地域や年代に偏りがでないよう、まんべんなく選ぶよう担当課に抽出の依頼をしました。
委員長	他に何かご質問はありますか。

吉野委員	アンケートの順番はどのように決めたのでしょうか。町は町民の望んでいることを拾い上げなければいけません。上と下に置いたのでは意味が違ってきます。どのような考えで順番を置いていますか。
副委員長	地域福祉計画は福祉計画の体系の中で最も上位の計画なので、ここでしっかり体系付けていかないと下部の計画がぼやけてしまいます。非常に大事な計画になりますので、何を狙っていくのかというところを持ってアンケートをとっていかないと漠然とアンケートをとっただけになってしまいます。吉野委員の仰るとおりだと思います。担当課で改めて中身を吟味していただいて他の計画との整合性などを十分考えていただければと思います。
堀越委員	新しい設問を5つ入れたとのことですが、問32はどういった目的でしょうか。
事務局	資料「第4次滑川町地域福祉計画に係る意識調査について」の2頁目をご覧ください。社会福祉法の第107条について抜粋して記載しております。地域福祉計画を策定するためには第107条の1から5の内容を計画の中に含んでいなければならないという文言になっております。第107条の1は先ほど副町長が言われた、「地域福祉計画の中の最上位に位置する」ということの根拠となるところです。「共通して取り組むべき事項」について厚生労働省が内容を例示したガイドラインを出しています。その中に再犯防止に関する施策というものも含まれており、それを意識し設問を入れております。
委員長	他に質問はありますか。
木村委員	資料「第4次滑川町地域福祉計画に係る意識調査について」の3頁にある「地域福祉活動計画」について。第3次地域福祉活動計画の計画期間は令和5年度から令和9年度で、地域福祉計画より1年あとにずれて作成しております。「連携することが大切です」とありますが、今回の地域福祉計画に盛り込むことはないということでしょうか。
事務局	計画策定は来年度の話になりますので、その時にどういう形になるかということは今ここでは具体的に断言はできません。社協が実際に行っている地域福祉に関する施策というものは地域福祉計画の中に入ってきます。現行の計画を作った時の様々な施策とそれ以降、新たに始められた施策を含めた形で第4次計画に盛り込んでいくという形になろうかと、一般論としてはそう思います。

宮島課長	今、社協の事務局と確認しました。社協の策定計画は令和9年度までということですが、1年前倒しをして第4次計画の中に含めるかたちに可能だということです。で、社協と話し合いをしていきます。
委員長	他に何かありますか。
矢尾委員	問28の選択肢に「その他」がない理由を教えてください。
事務局	ご指摘ありがとうございます。修正させていただきます。
堀越委員	今回のアンケートの内容は作るべき計画に対する情報収集のツールとして網羅しているのでしょうか。
事務局	計画に必要な課題の洗い出しということで、町民のお時間と予算をかけて実施される機会ですので、我々としては出てきた結果を様々な角度から分析をして次の計画策定にあたって有効な知見が得られるようにしっかり分析をさせていただきたいと思っております。今回新たにWEB調査に取り組むということで企画をしています。比較的若い人に回答していただけるようになります。一般的に郵送で送り郵送で回収するアンケート調査を行うと、高齢者の回答が非常に高く若い人の意見がなかなか出てこないという傾向が滑川町に限らず色々な自治体で強く出ています。それを補うという意味でWEB調査をすることは意義深いことだと思っております。若い人が回答を寄せてくれることが期待されるので、回収率も上がるのではないかと思います。滑川町の前回アンケートの回収率は40%を超え、非常に高い結果が出ております。さらにそれを上回る回収率を期待したいと考えております。
委員長	他の自治体でもWEBアンケートを実施したところはあるのでしょうか。その結果はどうだったのかお聞きしたいです。
事務局	WEBでも回答できるアンケートの仕方はここ最近多くなっています。若い人の意見が多く寄せられるようになってきます。寄せられた意見は紙で回収した意見と同様に意見としてまとめて扱います。集計の際に素集計の他に年代ごとの意見を明らかにするクロス集計も行っていきます。若い人からの意見がより得られるということは、出てきた回答の数値が信頼性が高くなるということになります。
委員長	設問の数はいつもだいたい同じですか。

事務局	設問の数は悩ましいところです。たくさん聞きたい気持ちはありますが、設問数が多いと回答率が下がります。こども子育て計画の為のアンケートは国が決めるアンケートになりますので設問数を減らしようがなく、調査票は20頁程になり、子育てで忙しいのにアンケートに回答する時間がないというお叱りを自由記述欄にいただくことがあります。地域福祉計画として46問というのは妥当だと思っています。
堀越委員	地域福祉計画の厚生労働省のガイドラインはあるのですか。
事務局	地域福祉計画については質問のガイドラインはないと承知しています。ただ、意識がどう変わってきているのかというのを知るためには、ある程度同じ質問を継続して聞く必要があると思っています。
堀越委員	新たに設問が増えても、「この部分はアンケートをとって今後につなげる」というような点でいかがですか。
事務局	その時々社会情勢を踏まえて設問を新たに追加することは当然考えていきます。しかし、そうすると設問が増えるばかりなので、例えば回答が9割を超えるような設問は重要度が低いと判断し、減らすという判断をすることもあります。今回は新型コロナウイルスが5類に移行し緊急度はそれほど高くないということで設問を減らし、他の設問を追加したという判断です。
委員長	他に何か質問はありますか。
矢尾委員	世代別に見ると、団塊世代と団塊ジュニア世代が圧倒的に多いですが、人数が多い世代は対象者を増やすのでしょうか。
事務局	年齢や地域の偏りがないよう万遍なく選出はしています。
八尾委員	年齢による人口の数の違い、割合などは配慮しないのでしょうか。
副委員長	無作為ということは平準化されるはずですが。意図的なものをかいてあるほうがおかしくなります。
堀越委員	このアンケートは外国籍の方に送られることもありますか。
事務局	住民登録されていれば送られます。
堀越委員	外国籍の方向けのものも作成されていくということでしょうか。

事務局	確かに外国籍の方が無作為抽出で選出されることを想定して、アンケートに振り仮名を振るということを試みる自治体も数は少ないですがあります。または、外国籍の方の意見だけを集めるために調査票を別に作るということもあります。今回の場合は特別な配慮はしていません。障害者のアンケートでは、調査票の最初に「アンケートの回答について支援が必要な方は、役所にご連絡ください。」というようなことを但し書きで書いておくという自治体もあります。そのようなやり方でしたら現実的かと思います。
堀越委員	割合が少なくても、無作為で抽出されたら日本の方と同じように配慮するべきだと思います。私の住む地域にも外国籍の方が多く、自治会が大変になっているという実情があります。ごみ捨てや声掛けの問題など、身近に外国の方がいることが当たり前になってきています。
委員長	他になにか質問はありますか。
事務局	現行計画の中に外国籍の方の統計情報があります。国勢調査の中で町民の中に占める外国籍の方の割合が増える傾向に示されています。
堀越委員	外国籍の方も町民と同じように情報がえられるよう対応していただきたいということです。
委員長	他になにか質問はありますか。ないようですので本日の議題は終了します。 ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
8 その他	
事務局	(委員報酬の支払いについて)
9 閉会 (副委員長)	